

担当課名	クリーンセンター
案件名	ごみクレーンインバータ化に伴う盤更新及び機上改造
案件の概要	ごみクレーンインバータ化に伴う盤更新及び機上改造を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年 5月 28日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	92,950,000 円（うち消費税 8,450,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 4年 3月 25日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1号及び2号ごみクレーンのインバータ化に伴う盤更新及び機上の改造を実施するものである。</p> <p>現在使用しているごみクレーンは、ダイナミックブレーキ制御を採用しており、ブレーキパッドをディスクに押し付けることにより速度制御が可能となる。しかし、始動・停止時の衝撃・振動が大きく、各構成機器の寿命を短くすることや操作性にも難があることから、落下事故等に直結する場合もある。また、クレーンガータへ与える影響が大きかったことから、今秋にクレーンガータの更新を予定している。</p> <p>したがって、今回、制御方式をインバータ制御に改修することで、加減速制御により始動・停止による衝撃・振動が軽減され、各構成機器の延命化が図れる。また、スムーズな可変速運転により作業の効率化が図れ、負荷変動に左右されない高精度な速度制御が可能となり、省電力化も図れる。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>